

第1回多治見市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時：平成24年6月20日（水）

13:00～14:30

場 所：多治見市役所 4階会議室

出席： 井澤賢録委員、井澤吉英委員、加藤千加良委員、加納忠行委員、遠山知恵子委員、
中嶋大貴委員、橋本和夫委員、長谷川洋子委員、山田隆司委員
（ア行E順）

欠席： 鬼頭智恵子委員

事務局： 渡辺福祉部長

高齢福祉課：柳生課長、水野リーダー、熊田リーダー、谷口、三宅（中野、大畑途中退席）

事務局 定刻となりましたので、ただ今から平成24年度第1回多治見市地域包括支援センター運営協議会を開催します。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

私は、会長が互選されるまで司会進行をいたします高齢福祉課長の柳生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、福祉部長よりあいさつ申し上げます。

部長

介護保険の5期計画がスタートしました。介護保険料が22.5%上昇して、6月から平均化して徴収がはじまり、問い合わせ等の電話が参りました。市としてはしっかり説明していかなくてはならないことを実感しました。

地域包括ケアシステムにおいても、皆様のお力添えが必要となりますのでお願いいたします。また、地域主権一括法の施行により、市が地域密着型サービスの基準を市が条例で規定することになりました。

本日の審議よろしく申し上げます。

事務局

会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。

（資料1）多治見市地域包括支援センター運営協議会及び多治見市地域密着型サービス運営委員会名簿

（資料2）多治見市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

（資料3）多治見市地域密着型サービス運営委員会設置要綱

（資料4）平成23年度地域包括支援センター事業報告

（資料5）平成24年度地域包括支援センター事業計画

（資料6）パブリック・コメント手続実施意向書

（資料7）地域密着型サービス公募日程

以上は、事前に郵送させていただいております。

当日資料としまして、「多治見市高齢者保健福祉計画」の冊子と「多治見市地域密着型介護老人福祉施設整備・運営法人公募要項」を配付させていただいております。公募要領については、会議終了後回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、多治見市地域包括支援センター運営協議会及び多治見市地域密着型サービス運営委員会の趣旨を説明いたします。

それぞれの設置要綱第1条で説明

続きまして、委嘱状につきましては、本来なら委員の皆様1人ずつにお渡しするところですが、時間の都合上、各委員の皆様のお席に配布させていただきましたのでご確認をお願いします。

続きまして、本日委員委嘱後最初の委員会でございますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いします。

日頃携わってみえる活動等を交え、時間を区切って恐縮ですが、1分程度でお話いただければ、と思いますのでよろしくお願いいたします。

委員自己紹介

ありがとうございました。

最後に事務局側の自己紹介をさせていただきます。

事務局、地域包括支援センター自己紹介

本日委員委嘱後最初の委員会でございますので、「多治見市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第5条第1項の規定により、会長の選出をお願いしたいと思っております。選出方法は、委員のうちから互選するとなっておりますが、どなたか推薦等ございますか。

委員

東濃成年後見センター山田さんでいかがですか。

異議なし

事務局

それでは、会長を東濃成年後見センター 山田 隆司委員に、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、ここからの進行は、会長にお願いします。

会長

会長に選出されました山田でございます。よろしく申し上げます。

副会長についても「多治見市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることになっております。どなたか推薦等ございますか。事務局一任ということによろしければ、事務局に案があるようですから、発表させていただきます。よろしいでしょうか。

異議なし

事務局

副会長には、東濃保健所健康増進課長 遠山 知恵子委員にお願いします。

会長

では、遠山委員に副会長をお願いします。

副会長

よろしく申し上げます。

会長

それでは、次に、この会議は本日が1回目ですので、「多治見市情報公開条例」に基づき、この会議の公開・非公開についてお図りいたします。公開することとしてよろしいですか。

異議なし

事務局

では、議事録等の取り扱いについて事務局からお願いします。

議長

議事録につきましては、事務局で取りまとめの上、委員の皆様にご確認していただきから委員名は公表せずホームページ上で公開させていただきます。

会長

それでは、これより議題に入ります。議題1 地域包括支援センター平成23年度事業の運営・評価について、事務局から説明願います。

事務局

資料の訂正について

P25「予防支援事業」の文字化けの訂正。

P32「権利擁護事業」の罫線の削除。

資料に基づき説明

会長

事務局の説明について、質問等ありませんか。

委員

P18の滝呂地域包括支援センターの総合評価と課題の記載がないようですが、どうしてですか。

事務局

記載漏れです。次回の委員会において説明いたします。

委員

P19のチェックで と の違いは何ですか。

事務局

記載者の思い入れかと思いますが、特に意味はないと思われます。

委員

介護予防教室の参加人数はどれくらいですか。

事務局

1回の参加者は、20人以下で、総数でいくと3,000人弱の方が参加しています。

委員

P10の「担当圏域の独居高齢者、高齢者世帯、高齢者の統計等を把握している」が「できていない」となっているが、それは、問題ではないですか。

事務局

個々のケースとしては把握していて、対応しているので問題はないと思っておりますが、統計等の把握となると難しいです。

会長

他にございませんか。それでは、課題されたことについては、解決していただきますようお願いします。

事務局

補足説明させていただきます。高齢者支援センターが4月から変更になりましたのでよろしく申し上げます。エリアにつきましては、「多治見市高齢者保健福祉計画2012」

委員
事務局
会長

の P26 に掲載していますのでご確認ください。

医療との連携についてはどうですか。

各病院において、それぞれ必要なときにケース会議を行っています。

その他よろしいですか。

それでは、次の議題に入ります。議題 2 . 平成 24 年度事業計画について、事務局から説明願います。

事務局
会長

資料に基づいて説明

事務局の説明について、質問等ございませんか。

質問なし

今後資料を確認していただきまして、何かございましたら、事務局までお知らせください。

これもちまして、第 1 回多治見市地域包括支援センター運営協議会を終了します。